

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成30年11月29日(木) 13:04～13:29

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

佐藤 光紀 委員長  
山本 進章 副委員長  
川口 延良 委員  
大国 正博 委員  
荻田 義雄 委員  
米田 忠則 委員  
出口 武男 委員  
中村 昭 委員  
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 橋本 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○佐藤委員長 それでは案件に入ります。

当委員会に関する11月定例県議会提出予定議案等はありません。

当面の諸課題について、質問があればご発言願います。

○山村委員 1点だけ質問させていただきます。奈良県性暴力被害者サポートセンターについて伺います。

政府は、全国の全ての都道府県に2020年までに最低1カ所は設置する計画を立てていましたが、ことし奈良県が最後の県になりましたけれども、設置されるということで全国の目標が達成されたと聞いています。この性暴力の被害に遭った方々に対して中心的に支援を行うセンターができたことは、大変いいことだと思っています。その内容としては、多種多様あると思うのですが、電話相談や面接相談、緊急医療処置、産婦人科への医療支援、精神的な医療支援、心理的な面での支援、捜査関連支援など法的支援、同行支

援など、1カ所で行うことが理想ですけれども、地域によって支援の内容は、現状ではばらつきがあると思います。奈良県で開設された支援センターの対応の状況、人員の配置、実績などについて伺います。実情を教えてくださいたいと思います。

**○戸毛女性活躍推進課長** 本年10月2日に奈良県女性センター内に開設した奈良県性暴力被害者サポートセンター、NARAハートと言いますが、誰にも言えない、被害を思い出すと苦しいなど、潜在化しているさまざまなケースの被害者が安心して相談でき、心身の回復を図り、もとの生活に戻れるよう被害者の心に寄り添う支援を目指しています。運用方法としては、警察や医療機関などの関係機関と連携しながら中長期的な支援も含めて、個々のケースに応じて適切な支援機関につながります。具体的には、専任の相談員が電話や面接により被害者の気持ちや支援の意向を聞き取った上で警察への届出を支援したり、医療機関や弁護士、カウンセリングなどの専門機関につながり、必要に応じて同行支援や医療費等の助成を実施します。また、警察や医療機関も入った連携会議も行っています。相談体制としては、専任の相談員2名を常時配置して、相談日時を火曜から土曜までの5日間、午前9時30分から午後5時30分までとしています。開設後の実績としては、詳細は公表できませんが、開設後2カ月間で本人や家族、知人からの20件程度のさまざまな相談がありました。相談内容としては、過去に受けた性暴力に対しどこにも相談できず苦しんでいたケースが多いことが特徴です。夜間も含めた今後の相談支援の体制等については、開設後の対応の中で被害者のニーズ把握に努めて、効果的な運用方法等を研究することで個々の被害者が必要とする支援を行えるよう改善に努めていきたいと思っています。以上です。

**○山村委員** 10月に始めてから、既に20件の相談があったということで、非常に待たれていた施設ではないかと思います。

内閣府が調査した男女間における暴力に関する調査報告によると、相手の性別を問わずに、無理やりそういう暴力にあったという経験者が4.9%で、20歳以上の女性の場合、100人のうち7人から8人が被害に遭っているという深刻な状況が現在もあると思われます。被害を誰にも相談しなかった人は、先ほども出ましたけれど、そのうち約6割に上っているということで、実際に緊急的な相談が必要なケースは相当数あると見なくてはならないと思います。20歳未満の被害者が、女性では39%、男性では52%に上っているということで、未成年の方々の被害も非常に多いと言えると思います。

そういうことから、この相談体制の充実はもちろんですけれども、そういう未成年の方

や子どもである場合に、実際の被害から相談所に行かれたり、そこから医療機関にかかられたり、捜査のためのさまざまな検査をされたり、医療的処置を受けたりと費用の負担も問題になってくると思うのです。一定は公費で負担される部分があると思いますけれども、証拠採取をしたりするものは全て公費だと思うのですが、交通費の問題や、72時間以内に緊急避妊薬を飲む、医療的処置をするなどさまざまな面で医療機関の負担も非常に多いと聞いています。この費用の問題については、どういう実態があり、どのように県としても対応するのか伺います。

**○戸毛女性活躍推進課長** 医療費等の負担について、産婦人科、外科等の初診料、性感染症の危険もありますので、その検査、先ほどお述べのように、証拠採取のための費用、カウンセリング費用と法律相談費用などの助成も考えています。以上です。

**○山村委員** そうしましたら、ご本人の負担なくそういうことをきちんとされる体制がつくられていくと理解してよろしいでしょうか。

この性暴力被害者サポートセンターの運営費、人件費などは、本来、国がしっかりと予算をつけて持たなくてはならないものだと思うのです。その点が非常に不十分で、実際に他府県などの状況を聞きますと、多くの支援センターが、例えば365日、24時間体制をとっているようではありますが、そういうところでは人件費や運営費に多大な負担があり、それをどうしていくのか非常に問題になっていると聞いています。病院の負担になったりボランティアでというのではなく、きちんと国が手当をすべきだと思いますけれども、奈良県としても、その点については、これからだとは思いますが、きちんとやっていただきたいと思っていますので、要望したいと思います。

体制については、戸毛女性活躍推進課長の答弁でもありましたが、今後、夜間や24時間いつでも対応してもらえることが一番の安心につながりますし、被害に遭った方に直ちに対応することで被害を最小に抑えることにつながっていくこともあります。その方向を必ず打ち出していきたいと思っていますので、ぜひともその点をお願いしたいと思います。始まったばかりですので、今後注目していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

もう1点、要望ですけれども、お願いしておきたいと思っていますのは、少子化対策の中で妊産婦の医療費助成制度の創設をしていただきたいということです。

若い世代の方が子どもを生みたいと思って妊娠されたときに、妊産婦が病気やけがで通院や入院をしたときに医療機関に支払う一部負担金を助成する妊産婦の医療費助成制度が各県、各市、全国では行われています。県段階では、岩手県、茨城県、栃木県、富山県と

聞いているのですけれども、大変この制度が喜ばれており、特に富山県などでは、切迫流産などが助成の対象になったということです。新生児死亡の主たる原因が早産で、その治療に入院費初め多額の経済的負担が要するというので、1人目にそういう目に遭うと、どうしても2人目を生むところにつながらないこともあったのが、こういう制度ができたことで改善をされると言われていますので、全国であちこちやっておられます。県でやっているところもその受け皿は市町村になっており、全国的には市段階でもやっておられるところもかなりあると聞いています。ぜひそれを奈良県でも検討の課題にのせていただきたいと要望したいと思います。以上です。

○大国委員 1点だけお伺いしたいと思います。

今、県下、多くの子育て世代のお母さんからもいろいろご意見等お伺いをさせていただいています。特にことし4月から3カ月間、公明党として全国訪問調査運動をさせていただいた中に子育てについてのアンケートもありました。その中で教育費の負担が随分将来の不安につながっているということで、軽減をしてもらいたいという声が大変多かったわけです。例えば、将来の進学など費用が不安というのが46.7%、現在の授業料、保育料などの負担が重いというのが13.7%、これを合わせると74%が学費など、教育費の負担に不安や悩みを抱えていることが明らかとなったわけです。

今、県では、幼児教育の無償化、私立高等学校の授業料の無償化等々進めていただいていますけれども、なかなかこういった施策が子育て世代のお母さん方には、当然届いているところもあるのですけれども、まだまだ届いていないことも最近つくづく感じています。いろいろお話をしていると、来年の消費税の引き上げと同時にさまざまな子育て施策が進められると決定されているわけですが、そういったことも含めて情報が非常にないというのが実感です。

前回の委員会では、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの今後の取り組みについてお伺いして、その中でもライフステージ全般における取り組みが明記されています。子育て世代のお母さんは、各ライフステージがどんどん変わっていく中で子育てという大きな悩みはそれぞれにずっと抱えていると。その中には将来の不安が本当に大きいとつくづく感じた次第です。ひょっとしたら、その不安がこの少子化に結びついているのではないかと思わせるぐらいの、お母さん方はそういった声を上げているということです。子育て世代のお母さん、将来にわたっての不安を取り除くためにもっと県としても、市町村も、情報の発信をしっかりと行っていく必要があるのではないかと感じていますが、県として

の取り組みをお尋ねします。

**○戸毛女性活躍推進課長** 子育ての情報発信について、子育てに対する不安感、負担感の軽減のためにも、子育て支援や相談窓口など支援情報が必要な方に届くことが重要と考えています。県では、子どもや子育てに係る県の取り組みの情報については、県民だより奈良や県のホームページに加えて、メール配信やスマートフォンアプリ「ナラプラス」、フェイスブックやツイッターなどのSNSなど、さまざまなツールを活用し情報発信しています。また、地域の子育て支援の実施主体である市町村ではさまざまな子育て支援の取り組みを実施していますが、その情報が適切に必要な親子に届くことが重要と考えています。県では、市町村の子育て支援担当者に対しスキルアップとなる研修会を実施しておりますが、平成29年にはSNSなどを上手に活用した子育て支援のPRの仕方などをテーマに研修を開催したところです。

市町村の規模や地域性により効果的な発信の仕方は異なると思われませんが、今後も研修の機会などを通じて、その地域に合った情報発信の方法で迅速に、また適切に子育て支援の情報が届くように支援していきたいと考えています。

**○大国委員** 先ほども申し上げたように、なかなか必要な方にまだ届いていないという認識です。その不安な皆様の気持ちを解消するために、しっかりとこちらも情報を発信しながら、それがきちんと届いているかどうかも含めて検証していただいて、より充実した情報発信をお願いしたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

**○佐藤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。お疲れさまでございました。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退室)

それでは会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言願います。

まず、平成31年2月定例会において、調査を終了しその成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りさせていただいております。骨子案の構成や

成果の取りまとめとなる提言等について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。あわせて各委員におかれまして、少子化対策、女性の活躍促進に対する思いや考えがございましたら、この機会にご発言をお願いいたします。

○山村委員 先ほど質問しましたが、医療費については、回答していただける方がいらっしやらないということですが、子どもの医療費の問題や妊産婦の医療費の問題など関連性がすごくあると。先ほど、大国委員も子育てにお金がかかると言われていましたので、そういうことについても議論できるといいと思います。要望というか、意見というか、それだけです。

○荻田委員 これは特別委員会を設置するとき、それぞれの所管事務という中で、山村委員がおっしゃったことも多々あると思います。それをどのようにしていくのか、ここでは要望として、そういう形で子育ての悩みの中では、医療費や教育費が大きいのしかかかってきますので、そういったことも明文化してつけておくのもいいと思うのです。所掌事務は、厚生委員会や文教くらし委員会でやることですが、委員会としては、そんなこともいいのではないかと。以上です。

○佐藤委員長 実際に先ほど山村委員から要望が、荻田委員からも意見をいただいていたのですが、この妊婦加算と一般的に言われることが今問題になってきている中で、それを話をするといったときに、厚生委員会だということで、私は厚生委員も兼ねていましたので、そのときに発言しようと思ったのですが、確かに大きな問題に加わってくるかと思えます。理事者の方が立場上おられなかったので、一つは事前にお声がけいただいて出ていただくという方法もあったかと思えます。そういったことも踏まえて、今後まだ続きますので、本特別委員会から少し外れるようなときには、正副委員長にご相談いただいて事前に参加していただくということも必要だと思います。

荻田委員からもいただきましたが、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会の意見としても、本内容については盛り込ませていただきたいと思えます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ただいまのご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成いたします。作成した調査報告書案は事前に委員の皆様にお配りし、2月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の委員会を終わります。